

総務文教委員会

総務文教委員会では、本市の財政状況について、担当部局に
関係資料の提出と説明を求め、
実態の把握と今後の財政運営に
ついて意見交換を行い調査を進
めて参りました。

■貯金に依存した財政運営

本市において歳入総額のおよ
そ4割を占める地方交付税の削
減は深刻な問題であり、交付金
額が最大であった平成11年度と
比較すると、平成18年度決算で
は約12億円減少し、財政逼迫の
主たる要因となっております。

現在、臨時的な人件費の削減
などにより歳出抑制を行なうと
ともに、財政調整基金等(貯金)
の積立金を取り崩す事により収
支バランスを維持しているのが
現状です。

平成19年6月に公布された財
政健全化法に規定されている健
全化判断比率4指標(実質赤字
比率・連結実質赤字比率・実質
公債費比率・将来負担比率)の
試算においては健全性が保たれ

ておりますが、歳出が現状のま
ま推移すると仮定した場合、毎
年、5億円から8億円の財源不
足を生じる計算で基金が底をつ
いた場合赤字決算となり、その
累積額によつては財政再生団体
となりかねず、早急に財政構造
の改善に取り組む必要があります。

■意見集約した留意点は3点

①市の財政状況を踏まえた財
政健全化計画の市民説明は、更
に丁寧に行なう必要がある。市
民意見が充分反映されるよう、
一層創意工夫され、市民に対す
る説明責任を果たすための努力
をされたい。

②財政健全化計画の推進にあた
り「市民との協働の助長、情報
の共有と役割分担」を進めるた
め、町内会、自治会、各種団体
および民間事業所との連携をよ
り強化されたい。

③財政健全化計画は予算削減一
辺倒ではなく、将来に向けた新
たなニーズへの対応が必要であ
り、住民福祉の向上や市内経済
活性化に配慮し、計画を進めら
れたい。以上3点の意見を付し、
第1回定例会に報告を致しました。

市民福祉委員会

平成19年第4回定例会におい
て付託となりました、議案第9
号「富良野市犯罪のない安全で
安心な地域づくり条例の制定に
ついて」、議案第10号「富良野市
学童保育センター設置条例の全
部改正について」審査の経過と
結果についてお知らせします。

この2件の条例制定及び改正
の主旨は、議案第9号につきま
して、市民一人一人が防犯意識
を持ち、市民、市、事業者、各
関係機関及び各関係団体が協働
し、自主的な防犯活動を行う事
により、安らぎと潤いのある健
全で安心できる社会の実現を図
るために、制定するものです。

次に、議案第10号であります
が、この条例は、富良野市使用
料・手数料設定基準に基づき、
受益者負担を求め学童保育を有
料化すると共に、公の施設の設
置条例基準例に基づき、不足す
る条文の追加を行うための改正
です。

本委員会では、議案第9号・
議案第10号について担当部局に

本条例の解釈と運用などの説明、
さらに、条例施行規則の提出を
求め慎重に審査を進めて参りま
した。



学童保育センター

議案第9号につきましては、
多岐にわたる意見が出され、委
員会として一定の評価ができる
という結論に達したところであ
ります。また、議案第10号に関
しましては、現地視察から施設
狭隘の解消・定員超過の問題・
自由来館児童との区別の問題・
今までもおり無料など意見が出
され、減免対象拡大・狭隘解消
の対策等がだされ一定の評価を
したところでありました。以上の
審査の結果両案とも修正のうえ
可決すべきものと致しました。